

## 佐賀県告示第 17 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 3 年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 4 年 1 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木富第8号	令和3年12月24日	変更前	福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047番地73	黒田木材商事株式会社富士大和製材	代表取締役 黒田 誠
		変更後	〃	〃	代表取締役 黒田 恵介

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製富第4号	令和3年12月24日	変更前	福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047番地73	黒田木材商事株式会社富士大和製材	代表取締役 黒田 誠
		変更後	〃	〃	代表取締役 黒田 恵介